

危機の現実に 立ち向かう憲法学習を

安倍内閣が、いま、日本の立憲主義の土台を掘り崩そうとする、野蛮な挑戦を企図している。特定秘密保護法の強行成立の経過を目の前にするとき、彼らのその決意の並々ならぬことを感じる。

だからこそ、いま、私たちの社会が現在の日本国憲法の理念と規範に支えられて成り立っていること、そしてその基盤が現に掘り崩されようとしていることを、憲法理念の危機として鋭く見抜かなければならない。

競争と自己責任という論理を克服したところに憲法の人権と生存権の論理が打ち立てられてきたはずではなかったのだろうか。しかしいま、日本社会は、格差と貧困が広がり、憲法の論理が見えない状態へと後退しつつある。憲法9条を投げ捨て、戦争ができる国へと突きすすもうとしている。いじめの苦悩を背負う多くの子どもに、憲法の平和的生存権の保障というメッセージは届いているのだろうか。

この事態のなかで、学校教育は、どんな責任を負うべきなのか。ただ、憲法改正と改正反対について自由に議論をさせれば責任を果たしたといえるのか。しかしまた教師の憲法を守れという熱い主張で生徒を啓蒙する授業だけで本当に生徒の判断力をつくのだろうか。「憲法改正議論」状況のなかでの教育の責任をどう担うべきかをしっかり検討する必要がある。

改憲という挑戦が突きつけられたときに、絶対に手放してはいけない憲法の価値がどこにあるかを、一人ひとりがしっかりと判断できる力を高めよう。憲法学習は、いまを勇氣と希望をもって生きる学びの核心にある。